

**(仮称) 田島中学校区小中一貫校整備工事説明会 (延期) の
説明資料 (既設校舎改修工事) に関するご質問について**

○令和3年3月中旬～令和3年4月下旬 (改修工事ステップ1)

質問1

- ・ 4号棟の2階①②の教室を工事している時は、隣にある③の教室は使用できるのか。
- 4号棟2階の③の教室の工事は、空調機の新設と冷媒配管に伴う屋外に面したアルミサッシの一部を加工する工事です。
学校と調整した結果、隣の①②の教室の工事 (廊下側壁の作り替え等) も考慮して、③の教室の使用は一時停止する予定です。

○令和3年7月～令和3年10月 (改修工事ステップ2)

質問2

- ・ ⑯の体育館の工事で、使用できない期間はあるのか。
- ⑯の体育館の工事は屋上防水改修と外壁改修で、共に屋外の工事のため工事期間の大半は通常どおり内部の使用は可能ですが、ステップ3の期間に行う⑳⑳のバスケットゴールの取り換え工事 (2週間程度) 及び、㉑の空調改修工事 (10日程度) の期間中は体育館は使用できません。ただし、㉒と㉓の工事はテスト期間中や冬休みを利用して行うなど、学校と調整し、できるだけ授業の支障にならないよう配慮します。

質問3

- ・ ⑯の体育館の工事で、アスベストは大丈夫なのか。
- アスベストは体育館外壁の仕上げ材料に僅かに含有しています。工事は外壁の劣化部分の補修と全面塗り替えですが、劣化部分の補修の際、アスベスト含有の仕上げ材を部分的に削り取る作業を行います。この作業では高性能フィルター付き集塵機の併用など国の指定工法及び専門業者で行うため、アスベスト飛散のご心配はありません。
また、作業音や安全対策上、作業中については体育館の窓を閉めますが、アスベストの飛散の心配はないため、近隣の皆様におかれましては、いつも通り窓は開閉いただけます。

質問4

- ・ 体育館の外壁は、全面で工事を行うのか。
- 外壁改修の範囲は体育館の外壁全面ですが、劣化部分の補修は状態の悪い部分のみで健全な箇所は残し、全面を水洗いしたうえで、その上から塗り替えを行います。

○令和3年11月～令和4年3月 (改修工事ステップ3)

質問5

- ・ ㉔の専用玄関を下足箱スペースの改修とあるが、誰が使用するのか。
- ㉔は来客用として改修します。㉕は主に児童生徒が使用します。

○令和4年4月～令和4年12月（改修工事ステップ4）

質問6

- ・ 補足説明のステップ4に騒音振動対策とあるが、学校だけではなく近隣住民にも対応が必要ではないか。
- 改修工事はステップ1からステップ4の手順で実施しますが、ほとんどが建物内部の工事であり大型の重機は使用しないため近隣まで伝わるような振動はありません。なお、作業音については、外壁や屋根の改修などの外部の作業の際には近隣にご迷惑をかける場合もあることから、事前に作業予定をお知らせするなどして、近隣の方々のご理解をいただけるよう努めます。

質問7

- ・ 令和4年4月以降も改修があるが、小学生も大勢入ってくる。虫食いの的に、次から次へと改修場所が出てきて、果たして安全に使えるのか不安である。
- 令和4年4月以降は、教室の美装化などの内装工事が主体です。このため、あまり大きい音は出ないと考えています。
騒音が出る作業は学校と調整し、授業に配慮した作業とします。